

業 務 企 画 提 案 説 明 書

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度岡山県介護生産性向上総合相談センター運営事業業務委託
- (2) 業務目的 本事業は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）による改正後の介護保険法（平成9年法律第123号）第5条第3項において、都道府県に対し、介護サービス事業所における業務の効率化、介護サービスの質の向上その他の生産性の向上に資する取組が促進されるよう助言及び援助を行うよう務めることが求められており、国の介護生産性向上推進総合事業実施要綱に基づき、県内の介護現場の課題に即した対応方針や計画を有識者等で構成する「岡山県介護現場革新会議」において計画し、相談や必要な支援等を行うことにより、介護現場の生産性向上や人材確保の取組を推進させ、介護サービスの質の向上を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容 「令和6年度岡山県介護生産性向上総合相談センター運営事業実施要領」のとおり

2 企画提案を求める具体的内容

別紙様式第2号の業務企画提案書のとおり。

3 業務企画提案説明書に対する質問に関する事項

- (1) 受付期間 令和6年6月19日（水）から令和6年7月4日（木）までの午前9時から午後5時まで（期間内に必着のこと）
- (2) 受付場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県子ども・福祉部長寿社会課長寿社会企画班
TEL（086）226-7326 fax（086）224-2215
- (3) 受付方法 原則としてファックスとする。
ただし、ファックスで提出した場合は、到達したことを電話で（2）の担当者に確認すること。
- (4) 回答方法 質問を受け付けた日から起算して3日以内かつ業務企画提案書の提出期限の日の前日の午後5時までにファックス等で回答する。
また、岡山県子ども・福祉部長寿社会課ホームページに回答を掲載する。

4 業務企画提案書の提出者に要求される資格

公示6の要件を満たす団体であること。

5 業務企画提案書の提出者を選定するための基準

期限までに提出のあった参加意思確認書を審査し、公示6の応募要件を満たしていること。

6 非選定理由に関する事項

- (1) 参加意思確認書を提出した者のうち、業務企画提案書の提出者として選定しなかった者に対し、選定しなかった旨及びその理由（以下「非選定理由」という。）を書面により通知する。
- (2) (1) の通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができる。
- (3) (2) の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- (4) 非選定理由の説明請求の受付場所、受付時間及び受付方法並びに回答方法は以下のとおりとする。
 - ア 受付場所 3 (2) に同じ
 - イ 受付時間 午前9時から午後5時まで
 - ウ 受付方法 原則としてファックスによる
 - エ 回答方法 原則としてファックスによる

7 業務企画提案書に関する事項

- (1) 業務企画提案書の種類及び提出部数
 - ア 業務企画提案書 5部
 - イ 見積書 1部
- (2) 業務企画提案書の形式及び内容
別紙様式第2号のとおり
- (3) 問い合わせ先
3 (2) に同じ
- (4) 提出期限 令和6年7月10日（水）午後5時まで
- (5) 提出場所 3 (2) に同じ
- (6) 提出方法 持参による

8 業務企画提案書の特定

審査委員会において評価を行い、最も評価の高かった業務企画提案書を令和6年度岡山県介護生産性向上総合相談センター運営事業業務委託の委託先候補として特定する。

特定された業務企画提案書の提出者（以下「特定者」という。）は、令和6年度岡山県介護生産性向上総合相談センター運営事業業務委託を行う事業予定者となるものとする。

9 非特定理由に関する事項

- (1) 提出した業務企画提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面により通知する。
- (2) (1) の通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、書面により業務企画提案書が特定されなかった理由についての説明を求めることができる。
- (3) (2) の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内

に書面により行う。

(4) 非特定理由の説明請求の受付場所、受付時間及び受付方法並びに回答方法は以下のとおりとする。

- ア 受付場所 3 (2) に同じ
- イ 受付時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 受付方法 原則としてファックスによる
- エ 回答方法 原則としてファックスによる

10 その他の留意事項

令和6年度岡山県介護生産性向上総合相談センター運営事業業務委託の参加者の有無を確認する参加意思確認書等の提出に係る公示11に同じ。